## 株主各位

東京都渋谷区道玄坂一丁目16番5号株式会社イントランス代表取締役社長 濱 谷 雄 二

# 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年1月24日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

**1.** 日 時 平成31年1月25日(金曜日) 午前10時

2.場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー東急ホテル39階 ソレール (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役2名選任の件

- 4. 招集にあたっての決定事項
  - ◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名 を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を 証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.intrance.jp/)に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

#### 第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の多角化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

	(ト線は変更箇所を示します。)
現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むこと を目的とする。	第2条 (現行どおり)
1. ~ 4. (条文省略)	1. ~4. (現行どおり)
(新設)	5. 旅館業法に定める旅館業
(新設)	6. 飲食店の経営
(新設)	7. コンピューターシステムの企画、設計、開発、製作、保守、技術提供および技術指導に関する業務ならびに代理業務
(新設)	8. 各種情報サービス業務
(新設)	9. マーケティング全般の企画
5. 各種イベントの企画、制作、運営	10. 各種イベントの企画、制作、運営
6. 人材育成の為の教育事業ならびにカウンセリング業務	<u>11</u> . 人材育成の為の教育事業ならびにカ ウンセリング業務
7. 投資事業組合財産の運用および管理	12. 投資事業組合財産の運用および管理
8. 損害保険、生命保険の募集に関する 代理業務	13. 損害保険、生命保険の募集に関する 代理業務
9. 貸金業業務	<u>14</u> . 貸金業業務
10. 金融商品取引法に基づく第二種金融 商品取引業	1 <u>5</u> . 金融商品取引法に基づく第二種金融 商品取引業
11. 金融商品取引法に基づく投資助言業・代理業	<u>16</u> . 金融商品取引法に基づく投資助言 業・代理業
12. 前各号に附帯する一切の事業	<u>17</u> . 前各号に附帯する一切の事業

#### 第2号議案 取締役2名選任の件

取締役麻生義彰氏は、本臨時総会終結の時をもって退任いたします。つきましては、経営監督機能の強化を図るため社外取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
1	しみず よういちろう 清水 洋一郎 (昭和25年11月18日生)	昭和49年4月 株式会社日本交通公社 (現株式会社 ジェイティービー) 入社 平成6年4月 株式会社ジェイティービー 関西営業本部営業開発部長 平成20年6月 株式会社ジェイコム (現株式会社 J T B コミュニケーションデザイン) 常務取締役 平成21年6月 同社 代表取締役 平成22年4月 株式会社 J T B コミュニケーション ズ (現株式会社 J T B コミュニケーションデザイン) 代表取締役 平成24年6月 国土交通省観光庁 東北観光博統括ディレクター 平成28年2月 株式会社 M ビジュアル 代表取締役 社長 (現任) 一般社団法人東大阪ツーリズム振興機構 代表理事 (現任)	
2	がきはな なおき 垣花 直樹 (昭和27年5月9日生)	昭和52年4月 株式会社三和銀行 (現株式会社三菱 UF J銀行) 入行 平成8年5月 同行 三田支店長 平成13年12月 同行 赤坂支店長 平成16年4月 株式会社UF J銀行(現株式会社三菱UF J銀行)コーポレートファイナンス部長 平成19年6月 三菱UF Jキャピタル株式会社常務執行役員 平成20年6月 同社 代表取締役常務 平成23年10月 独立行政法人水資源機構 監事 平成28年3月 株式会社インフォマート 社外監査役 (現任)	_

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 清水洋一郎氏及び垣花直樹氏は社外取締役候補者であります。
  - 3. 社外取締役候補者の選任理由及び独立性について
  - ①清水洋一郎氏につきましては、長年にわたって培われた旅行業界における豊富な知見及び経営者としての高度な知見と豊富な経験に基づき、客観的な見地から意見・提言をいただくことで、当社の経営に対し適切な監督を行っていただけるものと判断し選任しております。 垣花直樹氏につきましては、長年にわたって培われた金融業界における豊富な知見及び経営者としての高度な知見と豊富な経験に基づき、客観的な見地から意見・提言をいただくことで、当社の経営に対し適切な監督を行っていただけるものと判断し選任しております。
  - ②清水洋一郎氏及び垣花直樹氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
  - ③清水洋一郎氏及び垣花直樹氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の

財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

- ④清水洋一郎氏及び垣花直樹氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- 4. 清水洋一郎氏及び垣花直樹氏が選任された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。

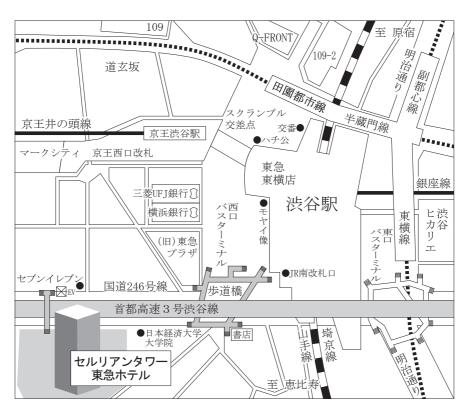
以 上

	〈メ	モ	欄〉		
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					

	〈メ	モ	欄〉		
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					

## 株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場:東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー東急ホテル 39階 ソレール TEL 03-3476-3000 (代表)



交通 J R 山手線・埼京線・湘南新宿ライン

東 急 電 鉄 東急東横線・田園都市線

東京メトロ 銀座線・半蔵門線・副都心線

京王電鉄 井の頭線 各「渋谷駅」より徒歩5分

◎ 駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご 遠慮くださいますようお願い申し上げます。